

令和7年3月21日

安芸高田市議会議長
石 飛 慶 久 様

総務文教常任委員会
委員長 山根 温子

総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を会議規則第 108 条の規定により報告する。

調査の概要については別紙「所管事務調査報告書」のとおり。

所管事務調査報告書

安芸高田市議会

総務文教常任委員会

1 調査テーマ 地域公共交通利便増進実施計画について

2 調査方法

- (1) 執行部への資料請求
- (2) 執行部への聞き取り
- (3) 質疑応答

3 調査期間

令和6年12月20日

4 調査経過

番号	調 査 内 容	日 時
①	「地域公共交通計画」中の目指すべき将来像を達成するための事業内容と実施主体で示された事業の10事業について、「地域公共交通利便増進実施計画」における示された事業について	令和6年12月20日
②	新たな計画による日曜・祝日の運行について	
③	お太助バス、お太助ワゴン、自家用有償旅客運送の現在の利用状況と課題について	

① 「地域公共交通計画」の中の目指すべき将来像を達成するための事業内容と実施主体で示された事業の 10 事業について

「地域公共交通利便増進実施計画」における示された事業について

令和 6 年 12 月 20 日

1 調査の目的

令和 6 年 3 月定例会における総務文教常任委員会の所管事務調査において、「地域公共交通計画」については「利便増進実施計画で検証していく」との答弁があり、その後の計画について報告、説明を求めるため。

2 調査の方法

執行部への資料請求、聞き取り、質疑応答

3 調査概要

10 事業については「利便増進実施計画」における 4 つの実施事業と 6 つの関連事業として説明。

まず、4 つの実施事業について

事業 1：お太助バス、お太助ワゴンの役割分担について

- (1) 交通機関、スクールバスを含む特性踏まえ、市内の交通体系について見直しを検討
- (2) 交通体系の見直しを踏まえたお太助ワゴンの運用方法の見直し
- (3) 広域路線バスの利用状況等を踏まえた最適な運行形態の見直し

事業 2：幹線と支線の役割分担について

- ・移動ニーズを踏まえた幹線支線の位置付けの明確化と最適な運行体系、運行頻度の検討。

事業 3：地域の実情に合わせた移動手段の確保について

- ・バス停までの移動等困難な地区において、地域実情に合わせた移動手段の導入に向けた検討。

事業 4：お太助バス、お太助ワゴンの乗り継ぎを考慮したダイヤの設定について

- ・芸備線との乗り継ぎや高速バスの乗り継ぎを考慮したダイヤの設定を目指す。

利便増進事業と合わせて行う事業の6つの関連事業を推進していく

関連事業1：乗り継ぎ拠点の整備について

- ・北の関塾、甲田、向原、八千代支所付近の幹線から支線への乗り継ぎが発生する拠点及び中心部のバスセンターについて、待合室、待合設備や交通情報の提供施設の整備。

関連事業2：鉄道、バス、タクシーが連携した移動手段の提供について

- ・観光客を対象として、地域内を効率的に周遊してもらうための鉄道、バス、タクシーを活用したモデルルートを検討を行うとともに、休日の公共交通運行の可能性についても模索。

関連事業3：商業施設と連携した情報の発信について

- ・地域拠点となる商業施設と連携した情報発信や優待制度等について検討を行い、利用促進につなげていくことを目指す。

関連事業4：モビリティマネジメントの推進について

- ・公共交通の利用促進のために、公共交通マップでの広報や学生向けの施策の検討。

関連事業5：自動運転やMaaSなど新技術の導入可能性の検討について

- ・市内バス路線等を対象として、自動運転やアプリでのバスの運行情報の掲載など、導入の可能性について検討。

関連事業6：交通事業者の担い手確保の支援について

- ・公共交通事業者と連携しながら、担い手の確保に向けた取り組みを推進。

- ・実施計画では、再編に伴う運行形態の見直しの実施予定日が2025年4月となっているが、調整に時間がかかり遅れている状況。
- ・2025年10月頃までには、北部地域、その後、順次、南部地域の再編等を実施していきたい。

なお、事業の進捗状況については、安芸高田市公共交通協議会で検証することとしている。

② 新たな計画による日曜・祝日の運行について

「利便増進事業と合わせて行う事業の6つの関連事業を推進」の関連事業2：鉄道、バス、タクシーが連携した移動手段の提供についてにおいて以下のように説明。

観光客を対象として、地域内を効率的に周遊してもらうための鉄道、バス、タクシーを活用したモデルルートを検討を行うとともに、休日の公共交通運行の可能性についても模索。

③ お太助バス、お太助ワゴン、自家用有償旅客運送の現在の利用状況と課題について

お太助バス、お太助ワゴン、自家用有償旅客運送の運賃収入から必要経費を引いた市の負担額については、

2021 年が 1 億 282 万 6,000 円、

2022 年が 1 億 1,121 万円、

2023 年が 1 億 2,001 万 9,000 円と、年々増加傾向にある。

課題は、効率的な公共交通体系に見直し、コストを下げるができなければ、休日の運行など、新たなサービスに取り組むことができない。

早急に計画に基づいて再編を実現したい。

4 質疑と答弁

Q（質疑） 公共交通計画の説明時に具体的な方策は「利便増進実施計画」で示すとの説明だったが、甲立駅から市内への便、また、観光施設、サッカー公園への行き方など検討するばかりだが、どうなっているのか。

A（答弁） お太助ワゴンについては、周辺部からその地域の拠点、高宮や美土里などへ運んでいく。そこから先はバスに乗り替える形とすることで、重複を防ぎ、効率的な運行にしていかなないと、持続可能ではないというのが基本的な方針の一つ。

また、トロッコ便について、運転手の確保が非常に難しいということで、区域が広がっている。現行と再編後という形で想定する方向を描き、調整している現状。この再編ができなければ、JR 芸備線との接続について、運行の利便性、乗り継ぎの場所の施設の改修についてなど決まっていけない。

まずはこの市全域のお太助ワゴンとお太助バスの役割分担のとこ

ろをきちんとできるように進めているが、25 年 4 月予定が遅れており進んでいない。最優先でやっていく。

Q（質疑） 観光施設、サッカー公園への行き方などは、お太助ワゴンとお太助バスがきちんとできないとさらに先になるが、どういうお考えか。

A（答弁） 現状の課題は、公共交通体系が持続可能な形になっていないところにある。

今のままの運行形態を維持しようとする、経費がかかる一方、利用者が少なくなり、また非効率な面があるので、それを解決していくのが先。市民の生活を守るための交通体系をまず構築して、できるだけコストが下がる形で組み、その後、新しいことに取り組んでいき、利便増進を図る。最初に手を付けるのは、コストをできるだけ抑えて、利便性をあまり損なわない方法で組み立てていくこととなる。

Q（質疑） 芸備線との乗り継ぎや高速バスの乗り継ぎを考慮したダイヤの設定を行うという、主要な幹線の交通体系について並行して取り組むことはできないのか。お太助バス、お太助ワゴンの役割分担に目途が立つまで手をつけない考えか。

A（答弁） 並行して進められる部分については進める。

優先的に取り組むべき順序は、並行して調整をしていくのはもちろん遅れることがないようにやっていく。

Q（質疑） 事業 3 というのは乗り継ぎを考慮したダイヤの設定。事業 4 は幹線と支線の役割分担。事業 5 は鉄道、バス、タクシーが連携した移動手段の提供、これを利便増進実施計画の中に具体的に載せられたとのことだが、乗り継ぎを考慮したダイヤの設定というのはどこに書いてあるのか。

A（答弁） 乗り継ぎ拠点の整備については、幹線支線の再編を行った後に、必要な補助金等により、乗り継ぎ拠点等の整備を進めていく考え。

休日の公共交通の運行については、まず平日の通勤通学者のダイヤの方を見直し、効率的な交通の見直しの検討を行った上で、観光客を対象としたダイヤの検討を行う。商業施設と連携した情報発信につきましては、現在ゆめタウン吉田で実施している連携事業のような取り組みをさらに強化していく予定。

Q（質疑） ダイヤの見直しも考えておられるのか。

A（答弁） 事業者の方々に集まっていたいく会議で、再編できるものについて検討。

Q（質疑） 他の公共交通についての連携は、交通事業者と具体的に詰める考

えはないのか。

A（答弁） 交流人口の確保のために大切なことと認識しているが、現在はまだ具体的な内容については進んでない状況。

芸備線の利活の関係で、JRが利用者アンケートを、今年度から年度実施予定、そのアンケート結果により観光需要等をしっかり把握して検討を進めていく。

Q（質疑） 市内外を往来する二つの交通利便性の確保、通勤通学ができないような状態を、解消する考えはないか。

A（答弁） JRの経営方針での減便施策、実施計画を推進する中で、ダイヤについてもし必要があれば、しっかり要望をしていかななくてはいけないと思う。

Q（質疑） 具体的な計画が遅れ、このまま行けば遅れたままになる。この対応についてはどのようにお考えか。

A（答弁） 行政としては、市民の皆様のために何を優先してやるべきかは、今後予算と、そして体制づくり等の中で答えを出していくべきと思う。

Q（質疑） 利便増進実施計画の協議会に、女性の方はおられるのか。

A（答弁） 現在は女性1名。

Q（質疑） クリスタルアージュで日曜日に行事をされている、実際に土日は、高齢の女性の方は非常に楽しみにされている方が多い。そういう意見を全く聞かれていないというところでは、土日の運行なり、或いは時間帯の運行なり、非常に危惧しているが、もう少し見直され女性の意見を聞くお考えはないか。

A（答弁） 計画を進めるにあたっては、幅広い方の意見を聞くというところは進めていきたい。ただ、この委員の構成を見てわかるように、関係する事業者のところからとか、それぞれの責任者の方に出ている部分がある。

この中で女性の方にもとなると、利用者代表のところ、考えてみる必要があると思うので、そこは次の改選のときに、少し考えてみてもよいかと思っている。

女性に限ったわけではないが、毎年、お太助ワゴンの利用者、上位400人の方にアンケート用紙を送付し集計している。その中には女性も多く、意見聴取という形を毎年行っている。これは毎年度、地域公共交通会議では出しており、議会の方へ提供することも可能。

Q（質疑） 高齢者の移動手段としてお太助ワゴンと介護タクシーとの連携について見直しが必要な課題があるのか。

- A（答弁） 最近 1 人で乗り降りするのが難しいという声も多くいただく中で、役割分担などが必要という課題意識あり。
- Q（質疑） お太助ワゴンの受け付け方法の運用の見直しを行う課題とは。
- A（答弁） 現時点で受け付け方法に課題があるというより、近年、アプリで予約できることも増えており、どうやった方が利便性が高いかを検討。
- Q（質疑） 事業の内容で、バス停までの移動等が困難な地区などにおいて、地域の実情に合わせた移動手段の導入とは、具体的には何か。
- A（答弁） 自家用有償運送、自治体ライドシェア、また定額のタクシーなど、利用状況に合わせて導入ということを考えていきたい。
- Q（質疑） 学生向けの施策として通学先と連携した公共交通利用の促進を行うとあるが、具体的にはどのようなものか。
- A（答弁） 公共交通の利用方法とか、利便性について周知する手法として、学生に乗り方講座のような感じで周知していきたい
- Q（質疑） 月曜日から土曜日の運行を、日曜日も含めて検討して、高規格道路で観光客の輸送というところは考えてあるか。
- A（答弁） 今後、計画の中に盛り込んで進めていきたい。
- Q（質疑） 盛り込んで検討されるということだが、その際には、お太助バスを考えられるのか、民間の公共交通事業者との話し合いなのか。
- A（答弁） 検討して協議し決めていきたい。

総括

地域公共交通利便増進実施計画は、市内路線全体の見直し、持続可能な移動手段の確保、利便性向上による利用促進を図るための具体的な事業の実施計画であり、2023 年から 2027 年の 5 年間を計画期間とするもの。

このたびの調査では、お太助バス、お太助ワゴン、自家用有償旅客運送の利用者は減少し、非効率、コストがかかるなどの課題をかかえること、将来に向け、効率的な公共交通体系に見直し、コストを下げることができなければ、休日の運行など新たなサービスに取り組むことができないとして、早急に計画に基づいた再編の実現を目指していることが明らかになった。

しかし、2025 年 4 月を実施予定としていた再編の実施が遅れており、2025 年 10 月頃に再編等を実施する地域を広げていくとのことであった。

今後進められる再編は、市内路線全体に関わるものであり、市民が利用しやすいものとするためにも、今後市民への使い方の周知等が欠かせないものとなる。

実施計画の進捗状況に応じて、調査を行うべきものとする。